

母子保健と児童福祉の拡充施策について

まるっとこどもセンター

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和6年（2024年）4月に開設した「まるっとこどもセンター」では、妊娠期から出産、乳幼児期から主に18歳までを対象として、保健師をはじめ、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士（公認心理師）等様々な専門職員の連携の下で、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運用しています。この度、令和8年度（2026年度）から拡充する母子保健及び児童福祉事業について報告するものです。

2. 内容

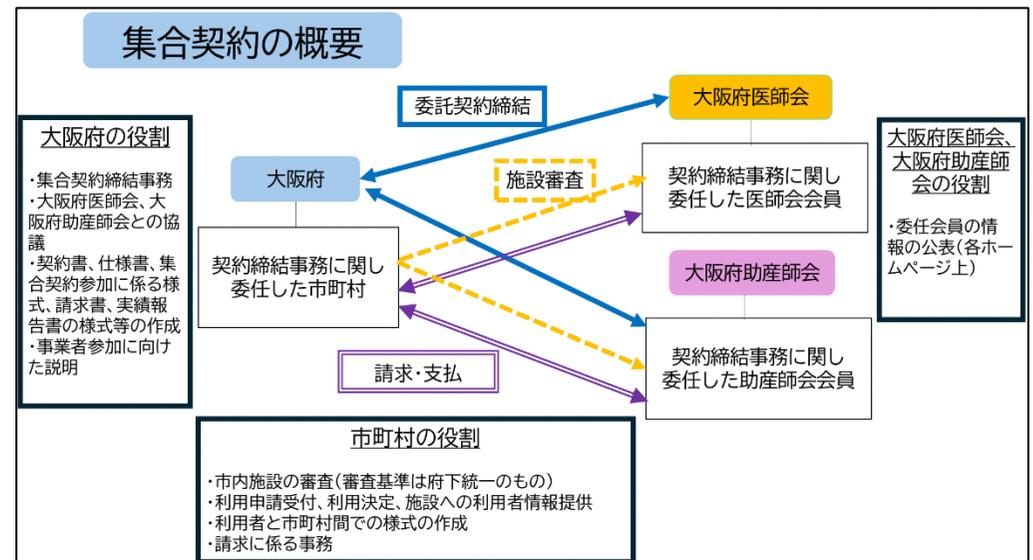
（1）産後ケア事業の対象及びメニューの充実

産後ケア事業は出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行うもので、子育て家庭の孤立を防ぐ意味からも、国が重点的に推進している事業です。全国的に需要が伸びていますが、自治体によってサービスを提供できる施設数や料金に差が生じており、都道府県が広域的な調整

を行う動きが広がっています。大阪府においても検討が進められた結果、令和8年度から大阪府内の自治体が共通単価で集合契約を行うこととなり、市域を越えた利用がしやすくなります。本市においても需要が著しく伸びており、支援メニューの種類や時間、利用対象月齢の拡大等様々なニーズに応えるためにこの集合契約に参画し、市民の選択の幅を広げるものです。

① 集合契約の概要

大阪府が市町村から委任を受け、大阪府医師会及び大阪府助産師会と一括で委託契約を締結します。各市町村の市民は、集合契約に参画した産科医療機関と助産施設でサービスを利用することができ、委託料の請求・支払は各市町村と施設間で行います。



【共通単価】

項 目	令和8年度からの集合契約		(参考) 現行	
	単 価	多胎児加算	単 価	多胎児加算
ショートステイ	40,110円	6,020円	44,000円	4,200円
必要物品加算	1,500円		—	—
デイサービス（9時間）	19,530円	2,930円	18,000円	2,100円
デイサービス（7時間）	15,150円	2,270円	—	—
必要物品加算	500円		—	—
アウトリーチ（3時間）	11,660円	1,750円	—	—
アウトリーチ（2時間）	7,790円	1,170円	—	—

なお、自己負担額は当面の間は各自治体の決定によることとし、令和8年度以降に統一に向けて協議を行うこととされています。当面本市においては、既存の支援メニューはこれまでと同額とし、新たな支援メニューについては既存の支援メニューの自己負担額を勘案し決定します。

② 主な変更点

- 支援メニューに新たに「デイサービス（7時間）」と「アウトリーチ（2時間・3時間）」を追加します。これにより、短時間の日帰り利用を希望する方や外出が難しい方にもサービスを利用していただくことができるようになります。

- 枚方市内の施設は設備上及び安全管理の課題から出産後4か月未満の母子しか利用できなかったところ、枚方市外の1歳まで受け入れ可能な施設を選択できるようになります。
- おむつ、ミルク、母乳パッドなどの必要物品を施設が用意する場合には委託料を加算し、利用時の荷物を軽減できるようにします。

《実施時期》

令和8年(2026年)4月 大阪府集合契約による産後ケア事業の開始

(2) 東部地域での児童育成支援拠点の開設

ラポールひらかたに開設している「こどもスペースふらっと」は、令和7年4月から送迎支援を開始したことにより、校区外の小学生などの利用も増えてきました。今後もさらなる利用を見込んでいますが、登録者は定員である20名を超え、利用状況が定着してきたことから、新規の登録やさらなる送迎のニーズに対応することは困難な状況です。そこで、距離などの課題により現在利用登録につながっていない東部地域で新たな拠点を運営できる事業者を公募により選定し、より多くの児童が安定して利用できる環境整備を進めるものです。

〔事業者を求める事業内容（案）〕

開設時間：1日8時間以上（時間は提案による）

開設日：週5日（開所曜日は提案による）。三季休業期も開設。

実施内容：安全・安心な居場所の提供、生活習慣の形成、学習の支援、食事の提供、課外活動の提供、関係機関との連携、保護者への情報提供・相談支援、送迎支援（任意）

事業期間：3年

「児童育成支援拠点事業者選定審査会」で、優れた事業提案を行った事業者を選定します。

《実施時期》

令和8年(2026年)3月	児童育成支援拠点事業者選定審査会設置（附属機関条例改正）
5月～8月	児童育成支援拠点事業者選定審査会の開催（3回程度）
	〃 運営予定事業者の報告（教育子育て委員協議会）
9月	〃 委託業者の決定・開設準備業務開始
令和9年(2027年)4月	東部に新たな児童育成支援拠点を開設

3. 実施時期等

「2. 内容」の各項目に記載

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち



5. 関係法令・条例等

こども基本法、母子保健法、成育基本法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子どもを守る条例

6. 事業費・財源及びコスト

(1) 産後ケア事業の対象及びメニューの充実

《事業費》 令和8年度（2026年度）当初予算 計上予定

委託料 61,193千円

《財源》

国庫支出金 子ども・子育て支援交付金 30,535千円（補助率 1／2）

府支出金 子ども・子育て支援交付金 15,267千円（補助金 1／4）

一般財源 15,391千円

(2) 東部地域での児童育成支援拠点の開設

《事業費（拡充分）》 令和8年度（2026年度）当初予算 計上予定

選定審査会委員報酬 143千円

委託料(開設準備経費) 4,000千円

《財源》

国庫支出金 子ども・子育て支援交付金 1,333千円 (補助率 1/3)

府支出金 子ども・子育て支援交付金 1,333千円 (補助率 1/3)

一般財源 1,477千円

(参考) 令和9年度以降の運営経費 (各年度)

委託料 27,804千円

(財源)

国庫支出金 子ども・子育て支援交付金 9,268千円 (補助率 1/3)

府支出金 子ども・子育て支援交付金 9,268千円 (補助率 1/3)

一般財源 9,268千円